

### パープルリボン&オレン ジリボン☆ツリーの設置

11月12日(日)～25日(土)は女性  
に対する暴力をなくす運動期間で  
す。また、11月は児童虐待防止推  
進月間です。

誰もが笑顔で過ごすことのでき  
る社会の実現に向けて、「女性に  
対する暴力をなくす運動」のシン  
ボルであるパープルリボンと「児  
童虐待防止運動」のシンボルであ  
るオレンジリボンを飾った「パー  
プルリボン&オレンジリボン☆ツ  
リー」を設置します。

期間 11月1日(水)～30日(木)

場所 市役所1階

岡市民課 ☎21・0254 / こども  
未来課 ☎21・0288



### 「女性の権利ホットライ ン」強化週間

岡山地方事務局と岡山人権擁護  
委員連合会では、11月15日(水)～  
21日(火)を全国一斉「女性の権利  
ホットライン」強化週間としてい  
ます。夫・パートナーからの暴力  
やストーカーなど、女性を巡るさ  
まざまな人権問題について相談を  
受け付けます。

日時 月～金曜日の午前8時30分  
～午後7時 / 土・日曜日、祝休日  
の午前10時～午後5時

相談担当者 法務局職員、人権擁  
護委員

「女性の権利ホットライン」電話  
番号 0570・070・810

(相談は無料で秘密は守ります)

岡岡山県地方事務局高梁支局

☎22・2318

### 自動車の急発進抑制装置整 備費を補助します

高齢者ドライバーのペダル踏み  
間違いによる交通事故を未然に防  
止するため、後付けの踏み間違い

急発進抑制装置を整備する人を対  
象に補助事業を実施します。  
対象 次の全てに該当する人

- ①申請時に65歳以上 ②市内に住  
所がある ③運転免許証を保有し  
ている ④市税を滞納していない  
⑤暴力団員でない

補助金額 自動車急発進抑制装置  
の購入や整備に要する費用の3分  
の2の額(上限10万円/補助対象  
者1人につき1回限り)

※補助金額に千円未満の端数が生  
じた場合は切り捨てます。なお、  
補助金は予算の範囲内での交付に  
なりますので、年度内予算がなく  
なり次第受付を終了します。

補助対象自動車 対象者が普段か  
ら使用している家用自動車

※車検証の所有者、または使用者  
の欄に補助対象者の氏名と住所の  
記載がある家用自動車

補助対象装置 国土交通省の個別  
性能または性能認定を受けた装置

で、道路運送車両の保安基準に適  
合するもの。詳しくは国土交通省  
ウェブサイトでご確認ください。

岡市民課

☎21・0254



国土交通省  
ウェブサイト

### 高齢者虐待を防ぎましょう

高齢者の尊厳を守り、誰もが  
地域で安心して暮らせるまちづ  
くりを進めるために、虐待につ  
いて一人一人の正しい理解と気  
付きが大切です。

「虐待かな?」と感じたら通  
報や相談をお願いします

高齢者への虐待防止に関す  
る法律では、「虐待を受けた人  
は、速やかに通報しなければな  
らない」と定められています。  
通報することで、虐待を受けて  
いる人を守るとともに虐待をし  
ている人たちを救うことにもつ  
ながります。虐待かな? と感  
じたら速やかに地域包括支援セ  
ンターへ連絡してください。通  
報した人の個人情報を守られま  
す。  
※生命の危険があるなど緊急性  
が高い場合は警察(110番)、  
または救急(119番)へ通報し  
てください。

岡地域包括支援センター

☎21・0300

### このような行為は虐待です

身体的虐待	暴力行為などで、身体に傷やあざ、痛みを 与えるような行為	・叩く、つねる ・ベッドに縛りつける など
心理的虐待	高圧的な言葉や態度、無視や嫌がらせなど によって苦痛を与えるような行為	・怒鳴る、ののしる ・意図的に無視する など
介護・世話 の放棄・放任	介護や生活の世話を行っている家族が、 介護や世話を放棄するような行為	・食事を与えない ・おむつを交換しない ・必要な介護サービスを理由なく受けさせない など
経済的虐待	財産や金銭の無断使用や、本人が望む金銭 の使用を理由なく制限するような行為	・日常的に必要な金銭を使わせない ・年金や預貯金を本人の意思に反して使用する ・本人の自宅などを本人に無断で売却する など
性的虐待	本人の合意なく性的な行為を行ったり、強要 したりするような行為	・懲罰的に下半身を裸にする ・性行為を強要する など

### 納めた年金は全て社会保 険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税およ  
び住民税の申告において全額が社  
会保険料控除の対象となります。  
令和5年1月1日～令和5年9  
月30日に国民年金保険料を納付し  
た人は、「社会保険料(国民年金保  
険料)控除証明書」が10月下旬か  
ら11月上旬にかけて日本年金機構  
から送付されます。

※令和5年10月1日～令和5年12  
月31日に今年初めて国民年金保険  
料を納付した人は、令和6年2月  
月上旬に送付されます。

社会保険料の控除を受けるため  
には、年末調整や確定申告の際に  
その年の1月1日～12月31日に国  
民年金保険料を納付した証明書、  
または領収書を添付してください  
。なお、家族の国民年金保険料  
を納付した場合も控除の対象にな  
りますので、家族宛てに送られた  
控除証明書を添付して申告してく  
ださい。

また、「社会保険料(国民年金保  
険料)控除証明書」をマイナポ

### マイナンバーカード受け取り時間外窓口

休日にマイナンバーカードの受け取りができる窓口を市役所  
1階市民課に開設しています。

今後の開設日時 11月11日(土) 午前10時～正午

日時が変更になる場合がありますので、市ウェブサイトをご  
覧いただくか、お問い合わせください。また、身体が不自  
由などで外出が困難な人を対象に個別の対応を実施していま  
す。電話でご相談ください。

岡市民課 ☎21-0253



タルで受け取ることを希望する場  
合は、送付時期までに電子送付希  
望の登録をお願いします。

ねんきん加入者ダイヤル

☎0570・003・004

岡日本年金機構高梁年金事務所

☎21・0570 / 市民課 ☎21・

0252